

土浦市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2022

1. 目的

土浦市耐震改修促進計画の定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者との連携、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、土浦市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において、住宅耐震化にかかる取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

アクションプログラムは、土浦市耐震改修促進計画 第2章に定めた「建築物の耐震診断および耐震改修の促進を図るための施策」に基づき策定する。

3. 取り組み内容・目標

取り組み内容	2022年度の目標
<p>【財政的支援】</p> <p>①木造住宅の無料耐震診断の実施</p> <p>②木造住宅の耐震改修（補強計画含む）に対する一部補助の実施</p>	<p>【財政的支援】</p> <p>① 9戸</p> <p>② 1件</p>
<p>【普及啓発活動】</p> <p>①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦駅前中心市街地（防火準防火地域内）の住戸を戸別訪問しパンフレットを配布 <p>②耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイレクトメールの送付 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修等を促進 <p>③改修事業者の技術力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会の実施 ・工事業者情報を容易に取得できるよう、技術講習会受講者一覧のホームページへの公開 <p>④市民への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙により耐震改修の必要性の周知を実施 ・市民向けイベントにおける啓発活動の実施（年1回以上） ・補助制度の内容が分かるパンフレット等の配布 	<p>【普及啓発活動】</p> <p>① 約50件</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約200件 ・9件 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回実施 ・講習会開催後掲載 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月号に掲載 ・消費生活展に耐震関係のブースを開設

4. 前年度（2021年度）実績・自己評価

取り組み内容	目標	実績
【財政的支援】 ①木造住宅の無料耐震診断の実施 ②木造住宅の耐震改修（補強計画含む）に対する一部補助	【財政的支援】 ① 8戸 ② 1件	【財政的支援】 ① 8戸 ② 1件
【普及啓発活動】 ①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・土浦駅前中心市街地（防火準防火地域内）の住戸を戸別訪問しパンフレットを配布	【普及啓発活動】 ① 約50件	【普及啓発活動】 ① コロナウィルス感染状況を鑑み、土浦駅前中心市街地へのチラシを配布（約200世帯）
②耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・ダイレクトメールの送付 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修等を促進	② ・約200件 ・ 8件	② ・約200件 ・ 8件
③改修事業者の技術力向上 ・茨城県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会の実施 ・工事業者情報を容易に取得できるよう、技術講習会受講者一覧のホームページへの公開	③ ・1回実施 ・講習会開催後掲載	③ コロナウィルス感染状況を鑑み、動画配信により実施
④市民への周知普及 ・広報紙により耐震改修の必要性の周知を実施 ・市民向けイベントにおける啓発活動の実施（年1回以上） ・補助制度の内容が分かるパンフレット等の配布	④ ・7月号に掲載 ・消費生活展に耐震関係のブースを開設	④ ・HPへの掲載 ・11月 市役所市民課、市保健センターモニターにて補助制度の動画放映 ・1/25～1/28 本庁舎2階展示スペースに耐震啓発の掲示 ・普及啓発活動①、②と兼ねる

自己評価	
課 題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断は実施しても、改修工事に進まない。 更なる耐震化を推進するためには、財政面の確保が重要である。 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引続き、過去に耐震診断を実施した住戸にダイレクトメールにて直接的な普及活動を実施する。 普及啓発活動の結果が実績に繋がるよう計画的な予算要求を行っていく。

5. 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じてアクションプログラムの検証を行い、見直しを行う。

アクションプログラムの取り組みに伴う実施・達成状況については、市のホームページに公表する。